

平成30年度 第5回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時：平成31年2月1日(金) 13時58分～15時25分
2. 場 所：【鹿屋体育大会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室
【東京会場】筑波大学東京キャンパス文京校舎5階 557ゼミ室
3. 出席者：【学内委員】松下、原田、石田の各委員
：【学外委員】泉、上治、小館、宮嶋の各委員
4. 列席者：緒方監事、岩重監事、山田附属図書館長、荻田学長補佐、瓜田学長補佐、濱田学長補佐、前田学長補佐、事務局次長兼教務課長、学生課長、学術図書情報課長、総務課長、経営戦略課長、財務課長、監査室長、施設課副課長

5. 内 容

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。)

議事に先立ち、事務局から会議のスケジュール及び配付資料の確認が行われた。

1) 前回議事要旨確認(資料1)

平成30年度第4回経営協議会議事要旨(案)について確定された。

2) 審議事項

(1) 平成30年度鹿屋体育大学補正予算(第2次)(案)について(資料2)

石田理事から配付資料に基づき、平成30年度鹿屋体育大学補正予算(第2次)(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 目的積立金による事業計画について(資料3)

石田理事から配付資料に基づき、目的積立金による事業計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 平成31年度鹿屋体育大学予算編成方針(案)について(資料4)

石田理事から配付資料に基づき、平成31年度鹿屋体育大学予算編成方針(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

○2020年の東京オリンピックに向けて、現在の2年生から3年生でナショナルチームに入れそうな選手を後押しする強化費などの名目でサポートをしてはどうか。

●重点プロジェクト経費でオリパラを支援するための予算を計上しようと考えている。

●現在も国際大会等に出場している優秀な選手には支援をしているが、今後も更に充実させて支援をしていく予定である。

○予算に盛り込まれているのではなく、見える化をぜひして頂きたい。

(4) 退職手当に係る業績評価について(資料5)

石田理事から配付資料に基づき、退職手当に係る業績評価について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(5) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について(資料6)

藏田総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3) 報告事項

(1) 平成31年度鹿屋体育大学運営費交付金等予定額の概要について(資料7)

石田理事から配付資料に基づき、平成31年度鹿屋体育大学運営費交付金等予定額の概要について説明があった。

(2) 平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について(資料8)

石田理事から配付資料に基づき、平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について説明があり、本学の評価結果は全て「順調」である旨報告があった。

○毎年評価を実施していて、下がったものに対して次年度評価を上げるために外部資金獲得等の努力をしないといけないが、すでに検討は始めているのか。

旧帝大の様な大きな大学は外部資金の獲得に関しては、過去に培ってきたものがあるので、評価の仕方が多少変わらないと、大きな大学や医学部系の大学が有利なため、これらの評価に追われると、教員の意欲が必ずしもプラスになるとは思わない。

●スポーツ等々で地道に本学の取組をPRし、広報する努力を続けていくしかない。

また、国からのプロジェクトがある場合は、全教員に周知し、積極的に応募するよう努めている。また、件数や総額で比べられると体育系は厳しいが、何とか広報して頑張っていきたい。

●評価に関して、文科省の説明会では、理系や旧帝大、医学部のある大学などが有利で文系や教育大学は不利であるという意見がたくさん出た。国大協としても評価の項目を変えてもらえるよう現在各大学に照会しているところである。今後評価の項目も変わることを期待している。

○科学技術において基礎研究が大事であるが、外部資金について基礎研究は不利である。文科省からは多少の補助金が出るが、企業からはほとんど出ない。このままでは基礎研究がますます細っていく。アカデミアの中で評価を重ねていくのはマイナスであると考えている。

●国大協も同様の認識である。

○注目すべき点として、KANOKAモデルが評価されているが、平成31年度の概算要求で採択されなかった壁面収納式移動観覧席はKANOKAモデルには必要であると思うが、今後どうする予定か。

●壁面収納式移動観覧席は2面あるが、片方壊れている状況である。2年続けて要求したが採択されなかったの、今後も検討していきたい。

●今までは、教育施設になぜ観覧席が必要かという認識だったが、スポーツで地域に還元していくためには、片方も稼働できるように要求していきたい。今後も検討を進めていく予定である。

(3) 中期計画の変更の認可申請について(資料9)

石田理事から配付資料に基づき、中期計画の変更の認可申請について説明があった。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学と鹿児島県とのジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を活用した陸上競技の競技力向上のための連携協定について(資料10)

永松経営戦略課長から配付資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学と鹿児島県とのジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を活用した陸上競技の競技力向上のための連携協定について報告があった。

- この施設は同時に最大何名まで使用可能か。また、宿泊所はあるのか。
- 同時に何名まで使用可能か鹿児島県が検討中であり、具体的な人数についての情報はもらっていない。本学へは、合宿中の数名がスポーツパフォーマンス研究センター等を利用できるかどうかの相談がくるという流れになっている。宿泊施設については施設横にある廃校した中学校に宿泊施設を建設中であり、地域には新規ホテルも開設予定で段階的に整ってきている状況である。
- 鹿児島国体に向けて良いモデル事業としてPRができる。
- 鹿屋体育大学からこの施設への距離はどのくらいか。
- 車で40分くらいである。
- できればJOC公認施設の手続きをすれば、いろいろなイベントで使いやすくなると思う。

(5) ふるさと納税鹿屋体育大学モデルについて(資料11)

永松経営戦略課長から配付資料に基づき、ふるさと納税鹿屋体育大学モデルについて説明があった。

- ふるさと納税は個人の他に法人の納税もある。例えば企業として納税をし、自身の陸上部からアスリートを選んで測定をしてもらうという場合もあるので、個人版だけでなく、企業版のふるさと納税も考えたら効果的である。
- ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅と3,4日のパッケージツアーを組むのも良いと思う。
- 大学の施設の建設や補修に特化したふるさと納税もシンプルで分かりやすい。対価として何を提供するのかではなく、もらうだけでも良いのではないか。
- 大学の施設整備について以前鹿屋市と検討したが、なかなかうまくいかなかった。今後検討していきたい。

6. 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について(平成30年10月~12月)(資料12)

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、学生の競技成績について説明があった。

7. その他

(1) 鹿屋体育大学アスリート憲章について(資料13)

濱田学長補佐から配付資料に基づき、鹿屋体育大学アスリート憲章について説明があった。

(2) 平成30年度の経営協議会開催日程について(資料14)

藏田総務課長から配付資料に基づき、平成30年度の経営協議会開催日程について説明があった。